

令和6年2月14日

経済産業省による定期的な評価について

東北経済産業局長より委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（20170329資第5号）第2（17）③の経済産業省による定期的な評価について、審査を行いました。

審査の結果、対象の13事業者について、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（20170329資第5号）第2（17）③に照らし、指定旧供給地点小売供給約款における料金の変更の認可の申請の必要があるとは認められませんでしたので、東北経済産業局長にその旨回答いたしました。

1	料金改定を予定している事業者数	1事業者
2	料金改定を検討する必要性が低いと考えられる事業者数	12事業者
		計13事業者

経 済 産 業 省

20231025東北第10号
令和6年2月14日

東北経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

経済産業省による定期的な評価について（回答）

令和5年10月25日付け20231024東北第3号により貴職から当委員会に意見を求められた上記の件について、審査を行いました。

審査の結果、別紙の対象事業者について、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（20170329資第5号）第2（17）③に照らし、指定旧供給地点小売供給約款における料金の変更の認可の申請の必要があるとは認められませんでした。

(別紙)

(対象事業者)

全農東北エネルギー株式会社	法人番号 1400001014214
カメイ株式会社	法人番号 5370001003340
ミライフ東日本株式会社	法人番号 6370001012745
株式会社エネサンス東北	法人番号 1370201002757
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	法人番号 6390001004641
岩手中央農業協同組合	法人番号 8400005002373
宮城ガス株式会社	法人番号 8370001017627
山形酸素株式会社	法人番号 5390001002027
ツネマツガス株式会社	法人番号 2370001005579
盛岡ガス株式会社	法人番号 9400001001576
盛岡ガス燃料株式会社	法人番号 6400001001579
東部液化石油株式会社	法人番号 1010001051800
福島ガス株式会社	法人番号 6380001001400